平成24年度広島大学大学院マネジメント研究センター研究課題最終報告

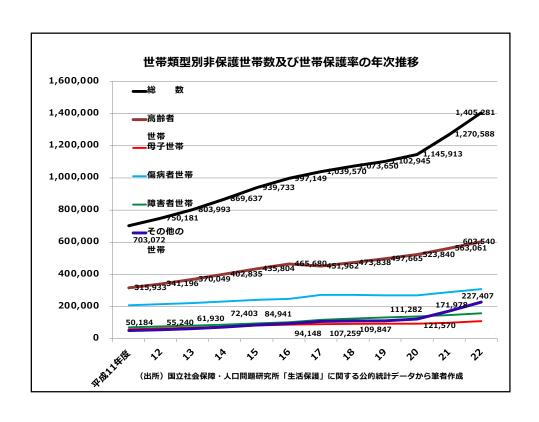
韓国におけるフードバンク活動運営主体者と 支援者との関係性の研究

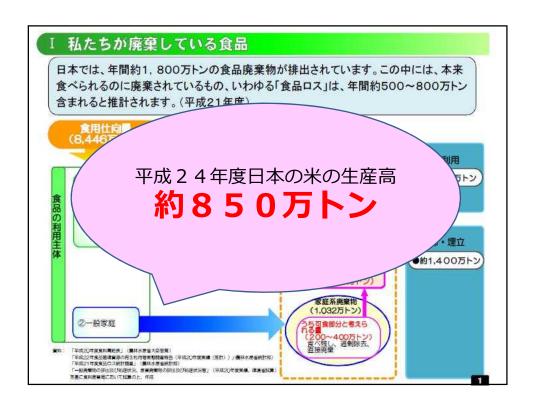
プロジェクト代表者 原田佳子(NPO法人あいあいねっと理事長、修了生) プロジェクトメンバー 本岡俊郎(NPO法人セカンドハーベスト名古屋事務局長)

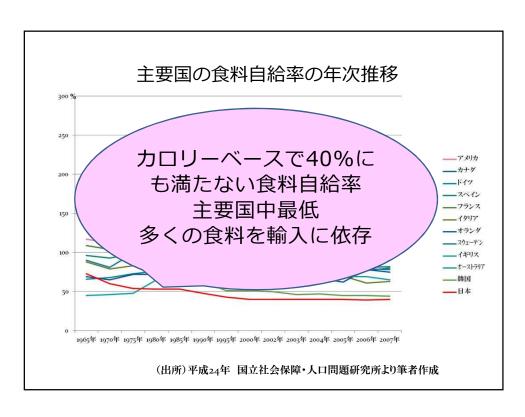
> 小林富雄(中京学院大学中京短期大学部准教授) 才谷利史(マネジメント専攻博士課程前期)

指導教員 椿 康和教授

1







生活困窮者の増大 主要国中最低の食料自給率、輸入に依存



東日本大震災、福島原発事故



現在、わが国は、課題が山積

フードバンク活動が全国的に 増加・活発化

日本のフードバンクの概念と運営目的

概念:食品製造、流通企業及び個人などから、余剰食品を無償で寄付していただき、それを、生活困窮者支援団体に無償で分配する活動。

運営目的:原田(2012)によれば、主なミッションにより「生活困窮者を救済する」「食品ロスを削減する」「地域を活性化する」の3種に分類できるが、いずれの運営主体も、生活困窮者を救済する活動を基盤としている。

それぞれの運営主体が独自に活動を行っている。 「FOOD BANK GUIDELINE2010」を締結したネット ワークがあり、必要に応じて連携しているが、全体として 組織的な活動にはなっていない。

6

フードバンクに寄贈される食品一例















印字ミス、パッケージが凹んだ、 重量の過不足、新しいバージョンの 商品がでたなど、食べ物としては 問題ないのに商品にならない食べ物

日本のフードバンクの展開状況

フードバンク運営主体が取り扱った 食品の総量

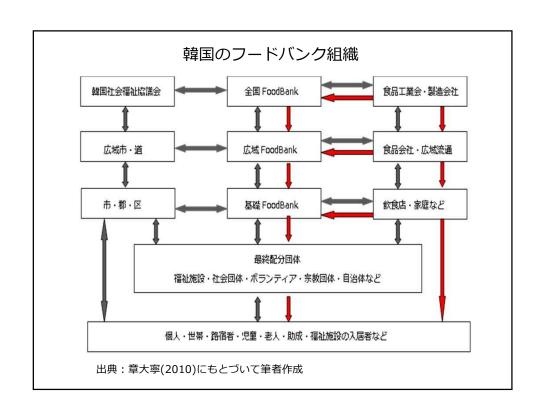
2009年⇒約1,000トン(運営主体数11) 2012年⇒約3,000トン(運営主体数22)

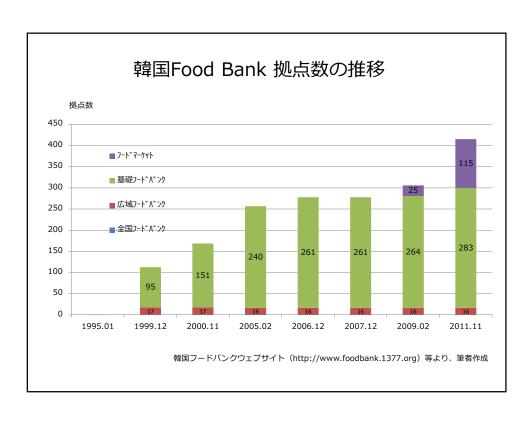
震災支援で扱った食品は除く

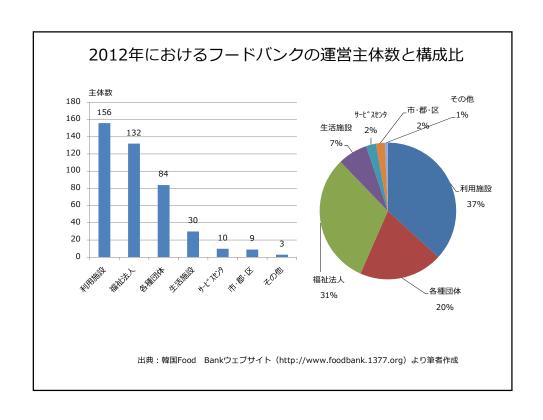
出所:運営主体のサイトから概算

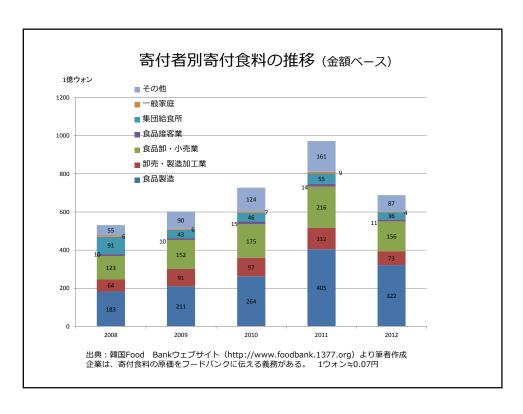
農林水産省フードバンクのサイトから筆者作成

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/shokai/index.html2013/1/2

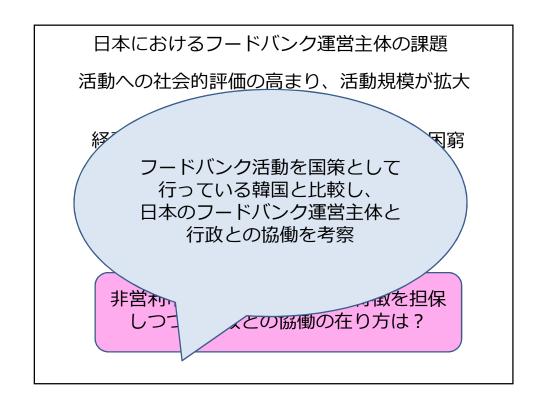












フードバンク活動の組織、活動、行政との協働、関係性の日韓比較

		日本	韓国
組織	ミッション	●食品□スを削減 ●生活困窮者を救済 ●地域を活性化	●生活困窮者を救済 ●分かち合いの文化醸成
	組織の形態 と運営	●すべての運営主体は市民による非営利組織である。 ●2010年に全国ネットワークが結成されたが、必ずしも機能しておらず、各運営主とが独自のミッシスと、法で活動している。	●食品を、最終的に生活困 窮者に提供する運営主体は、 非営利市民組織であるが、 国が国策として全面的に支援している。 ●保健福祉部が、全国フードバンクを、広域フードバンクを、広ず・市・ 広域フードバンクを、ホークを、では、 できるできるでは、 できるでは、 できるでは、 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで

フードバンク活動の組織、活動、行政との協働、関係性の日韓比較

		日本	韓国
活動	食料の流 れ	●各運営主体は、個別に食品関連企業から無償で食料の提供を受け、生活困窮者支援団体に無償で提供 ●大都市の運営主体から地方の運営主体に提供される例もある ●大半が支援団体経由で、直接個人に提供している例は少ない	●寄贈された食料は、上位から順次下位のフードバンクを経由して、生活困窮者支援団体に提供されている ●物流の効率化のため、大田に中央物流センター設置 ●フードマーケットでは、生活困窮者に寄贈物品を直接提供 ●生活保護受給者及び予備群に月間5ポイント使用可能なポイントカード支給
	活動方法	それぞれの運営主体が、それぞれのミッションを掲げ、 独自の方法で活動	
	ホームレ ス支援	すべての運営主体は、ホームレス支援が起点であり活動を継続	ホームレス支援は行っていない (ホームレス支援法がある)

フードバンク活動の組織、活動、行政との協働、関係性の日韓比較

	日本	韓国
行政との協働	一部のフードバンクで は行政との協働がある が、ほとんどのフード バンクでは協働してい ない。	国や地方自治体に組織的に 組み込まれており、全面的 に協働している。
行政との関係性	●一部のフードバンクでは、行政との関係性を構築しているが、その多くは良好ではない。●関係性のないフードバンクもある。	国策として組み込まれており、通常の非営利市民組織 と行政との関係性には当た らない。

結論

- フードバンク活動は、行政が主導する型で取り組めば、 システム化され、効率よく社会秩序の中にビルトイン されやすい。
- しかし、非営利市民組織として一義的に取り組むべき 「行政や市場では解決できない課題」が疎かになると いうデメリットもある。
- 今後、わが国のフードバンク活動を広げていく上で、 韓国の事例は参考すべき点が多々あるものの、行政と 協働にあたっては、フードバンク運営主体が主導とな ることが望ましいと考える。

今後の課題

- ●韓国では、社会福祉協議会が、行政の窓口や運営主体とのパイプ役となって、フードバンク活動を推進。
- ●日本でも、社会福祉協議会が運営主体となり、活動を開始 しょうとする事例が現れている。

社会福祉協議会との協働により、行政との関係性を構築しようとする運営主体の増加。

●社会福祉協議会は、地域の生活困窮者の実態を詳細に把握しており、社会福祉協議会との協働は、現在の日本のフードバンクが抱える課題の一つである、受益者ニーズとのミスマッチ解消にも繋がる期待 ■■

今後、韓国における事例を踏まえ、フードバンク運営主体と社会福祉協議会の関係性について検討を進めていきたい。